

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を負担することにより、加入者の保険医療費をまかなう相互扶助の制度です。本年度の国民健康保険の保険税率は表のとおりです。本年度は、国民健康保険財政調整基金を活用し、急激な引き上げを抑制した改定としています。

※保険税額の決定通知は、7月中旬ごろ世帯主宛てにお送りします。

<国民健康保険税の税率表>

区 分	医療給付分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳の人)	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
所得割の税率 (前年中の所得に応じて計算)	6.43%	6.63%	2.36%	2.48%	1.91%	1.97%
均等割額 (1人当たりの負担額)	26,200円	28,500円	9,500円	10,400円	9,800円	10,100円
世帯平等割額 (1世帯当たりの負担額)	17,400円	18,400円	6,300円	6,700円	4,800円	5,000円
賦課限度額 (1世帯当たりの賦課額の上限)	650,000円	650,000円	200,000円	220,000円	170,000円	170,000円

●保険税率改定の考え方

国民健康保険は、毎年県から市町ごとに納めるべき「保険料(税)総額」が示されます。

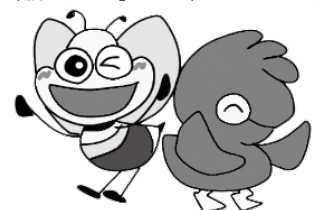
この「保険料(税)総額」を確保できるように、各市町が税率を算定しています。

広島県では、県内で統一した税率(統一保険料率)にすることを目指しており、令和6年度には統一保険料率に市町ごとの収納率を反映した「準統一保険料率」となります。

本年度は、県から示された「保険料(税)総額」が昨年度と比べて大幅に引き上げられたため、本市の保険税率も高くなる状況でしたが、物価高など地域経済が厳しい情勢にあることを考慮し、「国民健康保険財政調整基金」を活用することで、税率の急激な引き上げを抑制することとしました。これは、令和6年度以降の水準に向けて段階的に移行する改定としています。

庄原市糖尿病予防
キャラクター
「腹ハッチー」

庄原市高血圧予防
キャラクター
「ショーショー鳥」



●将来にわたって安定的に運営していくために

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療を受けるための制度です。医療費の高騰などが続けば、県全体で保険税の引き上げが必要となります。

医療費の節約のためにも、日頃から下記の取り組みや健康づくりを心掛けましょう。

◆多剤服用を避けましょう

多くの薬を服用していることで、副作用を起したり、きちんと薬が飲めなくなったりする状態を「ポリファーマシー」といいます。多くの種類の薬を服用したことで、体調に異変などを感じた場合は、医師や薬剤師に相談してみましょう。そのためにも、「お薬手帳」は1人1冊にまとめましょう。

◆セルフメディケーションを意識しましょう

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。健康管理や疾病予防に取り組み、軽度な体調不良のときには、OTC医薬品(処方箋なしで購入できる市販薬)も使用しましょう。
※症状が改善しない場合は医療機関などに相談してください。

自分の健康を自分で守るためにも、年1回の特定健診を受け健康状態を知りましょう!